

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 横浜市金沢区鳥浜町12番14号

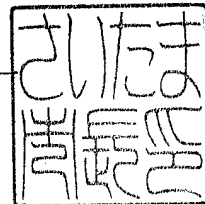
氏 名 有限会社 飯盛商店

代表取締役 飯島 盛久

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第1項~~
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

さいたま市長 相 川 宗



許可の年月日

平成16年 2 月 19 日

許可の有効期限

平成21年 2 月 18 日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、
金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器く
ず（がれき類及び自動車等破砕物を除く）、がれき類 以上8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類（積替え又は保管を行う場所に限る。）

該当なし。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指 令 番 号	変 更 内 容
平成11年 2 月 19 日	指令北環第2-183号	新規許可（県知事許可）
平成16年 2 月 19 日	指令環環産第10623号	更新許可
平成16年 2 月 19 日	指令環環産第10624号	変更許可（3品目の追加）
	以 下 余 白	

5. 規則第9条の2第3項の規定による許可証の提出の有無

有・無